令和２年５月１９日

市内小・中・義務教育学校
保護者　様

長浜市教育委員会
教育長　板山　英信

学校再開のお知らせ

平素は、本市教育に対しましてご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和２年４月９日（木）から５月３１日（日）まで感染症拡大防止のための臨時休業としておりましたが、国の緊急事態宣言の解除、県内の感染状況を踏まえ、この取り組みを令和２年５月３１日（日）をもちまして終了いたします。

つきましては、感染拡大防止の対策を講じたうえで、下記の通り段階的に教育活動を再開していくこととしますのでご確認いただき、対応にご協力をいただきますよう、お願いをいたします。

記

１　学校再開の日程

～5 月 31 日まで　・・・　臨時休業期間（学校ごとに分散登校を実施）
6 月　1 日の週　・・・　普通登校または分散登校（毎日の登校、３校時程度、給食なし）
6 月　8 日の週　・・・　普通登校（毎日の登校、３校時程度、給食なし）
6 月 15 日の週から・・・普通登校（毎日の登校、５～６校時程度、給食あり）

感染の推移を見極めながら変更することがあります。

２　お子様の登校について

・学校でも指導は致しますが、ご家庭でもマスクの着用や手洗いなどについて習慣づけられますようお声がけをお願いいたします。
・お子様の健康状態について検温を行うなど、十分な把握をお願いします。外出の自粛で体力が低下していることも考えられます。また、久しぶりの登校で気持ちが高ぶり、子ども自身では気が付かないこともありますので体調の変化に注視してください。ご家族の皆様におかれましても健康に十分にお気をつけいただき、お過ごしください。
・日ごと気温も上昇してきています。熱中症の予防にもご協力ください。登下校時の帽子の着用や、水分補給ができるよう、水筒等の準備をお願いします。

３　学校からの連絡について

・学校からの連絡は、基本的にメール配信、各校ホームページにて行います。随時ご確認いただきますようお願いします。

４　一時預かりについて

・臨時休業の終了をもって小学校の一時預かりは終了させていただきます。